

名古屋市教育委員会臨時会

平成27年7月29日
午前10時
大会議室

議 事

日程1 平成28年度使用教科用図書の採択について

出席者

服 部 はつ代 委員長
梶 田 知 委 員
福 谷 朋 子 委 員
小 栗 成 男 委 員
野 田 敦 敬 委 員
下 田 一 幸 教育長

教育次長始め、事務局職員22名 ※傍聴者40名（傍聴申込78名）

（服部委員長）

それでは、ただ今から教育委員会臨時会を開催いたします。

まず、傍聴の方も含め、ここにおられる皆さんにお願いですが、本日の議事でありま
す「平成28年度使用教科用図書の採択について」に関しましては、県の指導により、採
択結果は8月31日まで非公開となっております。また、会議録、資料等につきましても同
様の取り扱いとなりますので、その旨ご理解の上、本日知りえた内容につきましては、
ご配慮くださいますようお願いいたします。

では、日程第1「平成28年度使用教科用図書の採択について」を23日の定例会、27日の
臨時会に引き続いて議題といたします。本日は、中学校用のうち、社会の公民的分野、地
理的分野、歴史的分野、英語の順で審議したいと思います。

それでは、まず公民的分野について、事務局の説明をお願いします。

（後藤指導主事）

公民の学習時間は3年生で100単位時間となっています。公民教科書は、7者から発行さ
れております。

まず、全中学校での「教科用図書調査研究協議会」による研究結果について報告いたし

ます。お手元の桃色のファイル、公民のページをご覧ください。

全ての観点において「東京書籍」に特筆すべき点があるとしています。

続きまして、調査専門委員会が、各発行者の観点別特徴や長所の要点と、その内の特筆すべきものを調査研究した結果について報告いたします。緑色のファイル、公民のページをご覧ください。

「学習指導要領との関連」については、「帝国書院」の付せん観点1をご覧ください。

「技能をみがく」で権利の保障と公共の福祉を考えるディベートを通じて、対立と合意、効率と公正の考え方をういて公民的資質の基礎を養えるよう配慮されています。

「名古屋市教育振興基本計画との関連」については、「教育出版」の付せん観点2をご覧ください。「未来への私の約束」の単元で、「ともに生きる社会」の実現に向けた提案をすることで、社会に参画しようとする態度を育成することができます。

「内容の選択」については、「日本文教出版」の付せん観点3(1)をご覧ください。「チャレンジ公民」で一票の格差などの社会問題に対して、公正、効率の観点で解決策を考えることができるよう工夫されています。

「内容の程度」については、「清水書院」の付せん観点3(2)をご覧ください。第1編の扉において黒人解放運動の指導者を取り上げ、人権の内容と関連させながら、学習への意欲を引き出す工夫をしています

「内容の構成」につきましては、「東京書籍」の付せん観点3(3)をご覧ください。「公民にアクセス」で本文での学習内容を補充し、次のページの「深めよう」で本文での学習内容を深化させるよう編集されています。

「表記・表現及び使用上の便宜等」については、「東京書籍」の付せん観点4をご覧ください。記載された内容に対応する図表番号をつけ、本文と資料を結びつけることで、学習内容を理解しやすいように編集されています。

「印刷・造本等」につきましては、「教育出版」の付せん観点5をご覧ください。カラーユニバーサルデザインを採用し、見開き2ページの中に9つの資料がそれぞれ見やすく配置されています。AB版で大きい紙面にさまざまな写真、図、表が掲載されています。

次に、特に調査を要する事項について、特筆すべき点を報告させていただきます。

まず「自衛隊の扱い」については、7者とも触れています。「東京書籍」の付せん事項1では、政府の「自衛のための必要最小限度の実力を持つことは禁止していない」という見解を載せており、一方で「自衛隊は9条の考え方に反しているのではないか」という意見もある」と述べています。「教育出版」の事項1の付せんをご覧ください。政府の「自衛のための必要最小限度の実力を保持することは、9条で禁止している戦力ではない」という見解を載せています。一方で「装備が最小限度を超えるものだとして、憲法に違反するという主張もある」と述べています。「清水書院」の事項1をご覧ください。政府の「自衛のための必要最小限度の実力は戦力ではない」という見解を載せています。これに対して「自衛隊は憲法に違反するという学説や判例があり、さまざまな論議が続いている」と述

べています。「帝国書院」の事項1をご覧ください。「9条や平和主義に反するのではという議論もある」が、政府の「戦力にあたらず戦争放棄といっても自衛権まで放棄したわけではないので憲法違反ではない」という見解を載せています。「日本文教出版」事項1をご覧ください。「装備が最小限度の実力を超えているから憲法違反ではないかという指摘がある」と述べています。また、政府の「自衛のための必要最小限度の実力は禁止していないから戦力ではない」という見解を載せています。「自由社」の事項1をご覧ください。「自衛隊は憲法違反だから解散すべきだ」という主張もある。しかし逆に憲法改正を行って、自衛権の保有を明確にするとともに、わが国の軍隊として位置づけるべきだという主張もある。法的地位を高めるべきという議論もある」と述べています。「育鵬社」の事項1をご覧ください。政府の「ここでいう戦争とは他国を侵攻する攻撃を指し、自国を守る最低限度の戦闘までも禁じているのではなく、自衛のための必要最小限度の実力をもつことは憲法上許されると解釈し、9条に違反しない」という見解を載せています。

次に、「国際協力の扱い」については、「教育出版」の付せん事項2をご覧ください。政府開発援助、ODAの途上国支援、青年海外協力隊による日本語指導等、他国との良好な外交の重要性に触れながら、災害や経済の援助の実績について記述しています。政府開発援助については、全7者が触れています。

次に「領土の扱い」について、7者とも北方領土、竹島、尖閣諸島を「日本固有の領土である」と明記しています。

次に「大日本帝国憲法・日本国憲法の扱い」についてです。「帝国書院」の付せん事項4をご覧ください。2つの特徴を比較する図表等の資料とともに、内容を記述しています。巻末に2つの憲法の条文を掲載しています。

次に「外国人参政権の扱い」についてです。「東京書籍」の付せん事項5をご覧ください。「公民にアクセス」で外国人参政権について、日本国憲法をもとに、多角的な意見を記述しています。

次に「防災・原発の扱い」について、「日本文教出版」の付せん事項6をご覧ください。東日本大震災を取り扱い、自助、共助、公助の観点から、持続可能な社会と関連付けて記述をしています。

次に「政治参加の扱い」について、7者とも触れており、18歳選挙権については「東京書籍」「清水書院」「帝国書院」「日本文教出版」が触れています。「東京書籍」の付せん事項7をご覧ください。「若い世代の低投票率の問題を考えさせ、一人一人が政治に関心を持ち、多様な意見をじっくりと検討し、積極的に政治に参加することが大切だ」と述べています。「教育出版」の事項7の付せんをご覧ください。年齢別投票率のグラフから、投票率の低下の問題に触れ、「投票率が低いと、当選した議員や選挙、議会での決定に対する信頼性を低下させることにつながりかねない」と述べています。「清水書院」の事項7をご覧ください。「若い世代の低投票率は、若い世代の意思が政治に反映されないからであり、暮らしやすい社会を築くためにも、選挙に行って自分の意思を示すことが政治参

加の一步」と記述されています。「帝国書院」の事項7をご覧ください。若い世代に向けて、「まずはテレビや新聞などを通じて国や自治体の政治の動きに関心を持ち、どのように課題に取り組んでいるか知っておき、自分なりに考えてみよう」と投げかけています。

「日本文教出版」の事項7の付せんをご覧ください。「投票率の低下は、多くの人の政治への無関心や政治不信が背景にあるが、社会の問題を解決するために一人一人が政治に関心を持ち、政治に参加することが大切だ」と述べています。「自由社」の事項7の付せんをご覧ください。「投票を権利ではなく義務にしている国も少なくない。低い投票率は有権者の責任放棄である。普通選挙が実現したのは、先人の努力の成果であることを忘れてならない」と述べています。「育鵬社」の事項7の付せんをご覧ください。「近年、特に若い世代に政治離れが進んでいると言われていています。しかし、この先長く国や地方自治体に暮らす若者ほど、政治にもっと関心を持たなくてはなりません」と述べています。

最後に、黄色のファイルをご覧ください。教科書センターでの教科書展示会における市民の声について報告いたします。

公民については、「項目ごとに自分たちで考えさせたり、ディベートさせるやり方は、良い教育の仕方だと思う」「日米安保条約、集団的自衛権、米軍基地など、問題となっている事柄がしっかり記述されており、安心した」という声をいただきました。

以上、公民について説明させていただきました。ご検討ください。

(服部委員長)

ありがとうございました。それでは審議に入ります。ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

(福谷委員)

質問させていただきたいのですが、市民の声として多数の声が寄せられたと聞いておりますが、今こちらのファイルにいただいたもの以外にどのくらいの声が寄せられ、具体的にはどのようなものがあつたかを教えてください。

(後藤指導主事)

数が多かったものにつきましては、ある教科書会社を採択してほしくないという声が大多数、86パーセントくらいが市民の声の中でありました。それ以外は、先ほど言いました、見やすい教科書になったとか、国民多くの意向や価値を反映しているといったような意見が寄せられております。

(服部委員長)

他はいかがでしょうか。

(梶田委員)

違憲状態だと言われておる1票の格差のことについて、先ほど「日本文教出版」はその部分が示されたんですが、他の教科書ではどんな取り扱いをしているか教えてください。

(後藤指導主事)

1票の格差について、「日本文教出版」については研究成果が挙がっております。他の発行者についても全て掲載はされております。1つずつお示ししたほうがよろしいでしょうか。

(梶田委員)

全部の教科書に掲載されているということですね。分かりました。ありがとうございます。

(小栗委員)

大災害の、先ほどの「防災・原発の扱い」のところでありますけれども、「日本文教出版」は、自助、共助、公助とうまく3つに分けて分かりやすく説明がしてありますが、他の教科書で同じように、特に「東京書籍」「教育出版」等々で、同じように比較できるところをもう1度説明いただけるとありがたいですが。

(後藤指導主事)

「東京書籍」では、仙台市の復興について載せているところがありまして、112ページの「仙台市の防災対策」ということで、真ん中あたりのところにございまして、「仙台市の新しい地域防災計画では、本人や家族を自らの手で守る自助、町内会など地域で支え合う共助、市を始めとする行政機関で行う公助の連携を災害対策の基本理念にしました」ということが載せられております。「教育出版」については、具体的に、自助、共助、公助については記載はありません。ですが、12ページのところには東日本大震災時の対策の様子等が載せられております。自助、共助、公助に関する文言については載っていません。

(野田委員)

学習方法の件でお聞きしたいんですけれども、先ほどのご説明のなかにもディベートのことを紹介されましたが、「帝国書院」57ページとか、「日本文教出版」の116ページとか、ディベートの方法等が書いてありますけれども、他の発行者ではどういう扱いになっているのでしょうか、ディベートについては。

(後藤指導主事)

学習方法につきましては、「教育出版」の39ページをご覧ください。これについては学

習方法と言いますが、「ステップ1」「ステップ2」という形で、子どもたちに学習の整理と発展的な課題に向けて促すものがあります。58ページの方をご覧ください。ディベートが「犯罪の防止かプライバシーの保護か」ということで載っております。

(野田委員)

ディベートについてですけれども、複数の発行者で載っているというご回答だったかと思えますけれども、あんまり突っ込んでしまうとゲーム的になってしまっていてどうかなという考えを私は持っています、1つの問題について、その子の中にもいろいろな意見があつていいと思いますので、1つの問題についてあまり賛成反対で討論するのではなくて、自分は迷っているというような、そういう状況の学習方法というんでしょうか、迷っているから他の子の意見も聞きたい、どうしてそういうふうに断定できるのか聞いてみたい、そんな学習方法が良いと思いますので、あまりそれに偏ってしまいますと、少し問題かなという考えを持っています。

(下田教育長)

私も、今、野田委員がおっしゃられたような、一方に偏ってしまうということは、自分のことを考えてもあり得なくて、やはり迷いがあるというところで、「東京書籍」が「違いの違い」という、違いの部分の分析をさせるようなことが載っているのはいいんじゃないかなと思います。

(服部委員長)

他にはどうでしょうか。ずいぶん議論が出てきたようですけれども、どういたしましょうね。

(梶田委員)

私は、若い人の投票率が落ちているということが非常に大きな問題だというふうに思っております、選挙をより深く理解させるというか、特にこの「日本文教出版」の観点3のところのディベート、1票の格差をディベートで表現して、より議論をしながら選挙に対する認識というものを作っていくというところが良いんじゃないかなというふうに思います。

(福谷委員)

私事ではあるんですけれども、今回採択した教科書で、数年後自分の子どもが学ぶということで、かなり真剣に全ての教科書に目を通して、一生懸命に勉強させていただきました。わが子にどのような教科書で学んでほしいかと考えた時に、先ほど野田委員とか、下田委員からもお話があつたように、いろんな意見があることを、その中で学びながら、子

どもが自分自身で考えていけるようなきっかけを与えてくれる教科書を使ってほしいなということを望んでおります。これは親としてということですが、教育委員としても、名古屋の子どもにはそのような教科書を使ってもらって、自分自身でいろんな考え方があることを基に、情報を自分で集められるようになったら、最終的にどういう考え方を形成していくか、それぞれが成長に従っていってもらえればというふうに思っております。特に公民分野というのは、価値観によって感じ方や見方が変わるもの多くて、何が正しいかということの導くことが難しいし、また、導くべきではないのではないかとというふうに考えております。その意味で、先ほど下田委員がおっしゃった「違いの違い」を追究しようなどと、いろんなテーマについてこういう意見もあるよという形でディベートをしたり、考えさせたりというような作りになっている「東京書籍」は、非常にバランスのとれたものかなという印象を受けました。

(服部委員長)

他の方、ご意見いかがでしょうか。

(小栗委員)

いくつかの事項の中の、特に今の段階でいくと、「自衛隊の扱いについて」というところが、それぞれの教科書によって見解が分かれているなど。それで、中学生の子どもに教えていくときに、その教え方というのが問題だと思いますけれども、いろんな意味で、例えば、明確に憲法違反と明記しているところもあれば、また、いろんな解釈の仕方もあるというような点で、中間的に書かれているところが、私はいいのではないかと思います。

(服部委員長)

一つの意見に落ち着けない方が良いというご意見ですね。他にはいかがでしょうか。

(野田委員)

資料も各発行者工夫されていると思いますけれども、例えば、日本国憲法は各発行者で載っているわけですが、見やすさ、それから、すぐ横に適度な説明がついているという点では、私は「東京書籍」の方が今後も使えるかなというふうに思いました。

(服部委員長)

今、いろんな意見が出ていますけれども、どうしましうかね。

(小栗委員)

先ほど質問しました、災害、防災の件につきましては、「日本文教出版」が非常にわかりやすく書いてありましたので、そこは非常にいいのではないかと思います。

(服部委員長)

そういう意味では、多くの意見が出ている状況ですので、どうしましょう。

(梶田委員)

いろんな意見が出ているという状況なので、投票で決めてはいかがかなと思うんですけども。

(服部委員長)

ここまで皆さんご意見を出していただいております、それぞれ各発行者よい点が見られますので、そういう意味では、ここで、無記名で投票して、教科書採択を決定するというふうにはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(服部委員長)

それでは、梶田委員から提案をいただき、ご異議なしとなりましたので、投票を行いたいと思います。

これから各委員のお手元に投票用紙をお配りいたしますので、採択すべきと思う発行者の横にある記入欄のところに丸を付けていただいて、投票していただきたいと思います。

【投票用紙配布】

(服部委員長)

箱の中は空であるということを確認していただけますでしょうか。

なお、結果ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第4項の規定により、私を含め総数6票となりますので、過半数の4票以上獲得した場合は、その発行者の教科書を、それから可否同数、つまり3票得票したものが2つある場合は、委員長の判断により採択する教科書を決定させていただきます。それ以外の結果であった場合は、また委員のみなさんにお諮りいたしたいと思います。

【投票用紙記入】

(服部委員長)

記入はお済みになりましたでしょうか。では、お願いいたします。

【投票及び開票】

(服部委員長)

投票結果を申し上げます。「東京書籍」が4票、「日本文教出版」が2票ということになりまして、「東京書籍」が過半数となりましたので、「東京書籍」を、公民的分野は採択したいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(服部委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。
続いて、地理的分野についてお願いいたします。

(立岡指導主事)

地理的分野は、1年生、2年生をあわせて120単位時間を学習します。地理的分野の教科書は4者から発行されており、その全てについて、全中学校と調査専門委員会で調査研究しました。

まず、全中学校の「教科用図書研究協議会」による研究結果について報告します。ピンクのファイル、地理のページをご覧ください。

観点別に見ると、「東京書籍」が観点2(1)及び観点4に、その他はすべて「教育出版」に特筆すべき点があるとしています。

次に、調査専門委員会が各発行者の観点別の特徴、さらにその内の特筆すべきものを調査研究した結果についてご報告いたします。緑色のファイルをご覧ください。

観点1「学習指導要領との関連」においては、内容、配列とも、4者ともに配慮がされています。

次に「本市教育振興基本計画との関連」について、「東京書籍」付せん観点2のページをご覧ください。「東京書籍」は、日本の各地方の学習の終わりごとに、吹き出しで地域の特色を様々な視点から見つめる活動を説明し、「郷土のことをもっと知りたい、もっとよくしたい」といった郷土に対する愛着を高めていく工夫が見られます。「教育出版」観点2のページをご覧ください。「教育出版」は、単元「身近な地域の調査」で本市中心部が取り上げられており、親しみを持ちながら郷土の地域的特色を幅広く学習することができるよう構成されています。まとめとして発表会を行った後、地域の方々に直接自分たちの提案を発信する場面を設定することで、進んで社会に参画しようとする意欲を高める工夫がなされています。

次に「内容の選択」について、「日本文教出版」観点3(1)①のページをご覧ください。「日本文教出版」は、「防災」に関する前のページまでの本文に引き続き、「地域からのメッセージ」として、我が国の自然災害を歴史的に振り返り、多面的、多角的に学ぶことができるよう工夫されています。また、観点3(1)②のページ、「地理+α」といったコラムで、今日的な課題を取り上げています。

次に「内容の程度」について、「東京書籍」観点3(2)のページをご覧ください。「東京書籍」は、「世界のさまざまな地域」の全ての章の初めで、小学校での学習の振り返り、それに基づく学習課題が具体的に示されており、小学校の学習内容との接続を重視した学習展開ができるよう配慮されています。同様のことが「日本のさまざまな地域」以降の章でもなされています。「教育出版」観点3(2)のページをご覧ください。「教育出版」は、「地理にアプローチ」という特設ページで、地図のきまりやグラフの読み取りなどを取り上げ、小学校の復習に充てています。「帝国書院」観点3(2)のページをご覧ください。「帝国書院」は、「やってみよう」コーナーを随所に設け、穴埋めや書き込みといった具体的な作業を通じて基礎的な知識や技能が身に付くよう工夫されています。

次に「内容の構成」について、「教育出版」観点3(3)①のページをご覧ください。「教育出版」は、各小単元で「ふりかえる」コーナーを設け、ステップ1として基礎的な事項を習得し、ステップ2でさらに発展的な内容が学べるようにしています。また、観点3(3)②のページをご覧ください。単元末の「学習のまとめと表現」では、既習事項の確認と表現活動の学習が進められるようにし、さらに「日本の諸地域」の学習においては、地方ごとではなく、「西南部」「中央部」「東北部」というくくりで学習を振り返らせ、それまでの各地方の学習を発展させて、新しい視点から地域的特色を考察していけるよう工夫しています。

観点4「表記・表現及び使用上の便宜等」について、「東京書籍」「教育出版」「日本文教出版」は巻末に「用語解説」や「統計資料」を8から10ページほど掲載しており、目的に合わせて調査学習が行われるよう工夫しています。

観点5「印刷・造本等」については、4者ともA B版で、本文の読みやすさと見やすさが工夫されています。「帝国書院」観点5のページをご覧ください。「帝国書院」は、1枚の写真が大判で、鮮明、細かい部分に着目して資料を読み取ることができるようにされており、見開き2ページを使って写真や地図を掲載し、学習意欲を喚起するよう各節で工夫されています。

続いて、特に調査を要する事項について特筆すべき点について報告いたします。緑色のファイルの次ページをご覧ください。

事項1「領土」について、4者とも「北方領土」「竹島」「尖閣諸島」を取り上げ、我が国の領域内で起こっている問題を事実に基づいて説明し、理解できるよう配慮されています。「東京書籍」事項1のページをご覧ください。「東京書籍」は、前のページの領域に関する本文に引き続き、「地理にアクセス」として2ページ設け、「北方領土」「竹島」

「尖閣諸島」の地形や気候と合わせて、領土をめぐる問題の背景の一つである資源問題を取り上げ、様々な角度から学ぶことができるよう工夫しています。「教育出版」事項1のページをご覧ください。「教育出版」は、領土をめぐる問題の現状と合わせて、平和的な解決を目指していくことの重要性について「中学生による意見交換会」の写真とともに、本文でも言及しています。

事項2「自然災害」について、4者とも我が国の自然災害の概要と合わせて東日本大震災を取り上げ、災害時の対応や復興に向けた取り組み、今後の防災への工夫などについて学ぶことができるよう配慮されています。「日本文教出版」事項2①のページをご覧ください。「日本文教出版」は、自然災害についての本文以外の関連コーナーを設け、「平安時代の津波が語ること」や、同じく事項2②のページには、「過去からの伝承に学ぶ」で、過去の災害に関する伝承や先人の知恵を紹介し、過去から学んだものを受け継いでいくことの重要性にも目を向けることができるよう配慮されています。「帝国書院」事項2①のページをご覧ください。「帝国書院」は、「防災」コラムを設け、日本の諸地域の学習の中で、その地方で行われている防災への取り組みを具体的に取り上げ、防災対策を地域的特色の一つとしてとらえさせるとともに、事項2②のページのようにハザードマップの具体的な活用法や避難方法などについても触れ、防災対策への関心が高まるよう工夫しています。

事項3「動態地誌的な学習」について、4者とも「多様性と経済発展」「他地域との結びつき」などの視点を、それぞれの地域学習を進める際の中核に位置付けて、その視点を基に、各州や地方の地域の特色をとらえ学ぶことができるよう工夫しています。

最後に、教科書センターでの教科書展示会における市民の声について報告いたします。黄色のファイルをご覧ください。

地理的分野については、「資料数や事例地が多くて見やすい」「名古屋やその周辺が取り上げられていると郷土学習で使いやすい」といった意見をいただきました。

最後に一つ訂正をお願いいたします。各学校の教科用図書研究協議会のところで、「東京書籍」が観点2(1)で特筆すべき点があると報告しましたが、観点2(2)の間違いであります。申し訳ありません。訂正させていただきます。

以上、社会科地理的分野について、報告させていただきました。ご検討よろしく願いいたします。

(服部委員長)

ありがとうございます。それでは審議に入ります。ご意見、ご質問等お願いいたします。

(福谷委員)

ただ今ご説明がありました、各学校の教科用図書調査研究報告書の観点別傾向をまとめたもので、「内容の程度」と「使用上の便宜」について「東京書籍」が特筆すべき点があ

ると評価されたということですのでけれども、どのような点でその結論になったのでしょうか。

(立岡指導主事)

「東京書籍」につきましては、キャラクターを使って、かなり吹き出しが使われておりまして、その中で学習活動とか、あるいは小学校との関連をはっきりと分かりやすくしているのです。そういった部分から特筆すべき点があるとなったのではないかとということで、調査専門委員会からの報告を聞いております。

(野田委員)

小学校との関連は結構各発行者扱っていて、復習的なところ、小中との連携ということで行われてるんじゃないかなと私は思いました。「東京書籍」に限ったことではないかなと思います。ついでに最後のところ確認なんですけれども、「動態地誌的な学習の扱い」をもうちょっと詳しく説明してください。

(立岡指導主事)

「動態地誌的な学習」というのは、現行の学習指導要領の中で、前の学習指導要領から大きく変わった点の一つであります。それまでは比較的、地誌学習というと、それぞれの地域を同じような形で紹介し学んでいくことが多かったんですけれども、この「動態地誌的な学習」というのは、それぞれの地域に中核的な視点というのを設けまして、例えば九州地方でしたら「環境」だとか、あるいは近畿地方でしたら「歴史」だとか、そういったものを中核的に位置付けて、その視点でその地域の特色をしっかりと見ていくというような流れであります。基本的には日本地誌のところで進められるわけですが、世界地誌の方でもそういった視点を盛り込んで、ある程度テーマを設定しながら教科書は進められていくということになっていると思います。

(野田委員)

そうすると、結構「日本文教出版」は東北地方を扱ってみえるんですけれども、それは「災害」という観点で扱ってみえるという理解でいいですか。

(立岡指導主事)

東北地方については、「日本文教出版」は「生活文化」という視点になっています。コラム的には災害的なものをたくさん載せているんですけれども、東北地方の中核的なものは「生活文化」が中心となっています。

(小栗委員)

領土と自然災害についてなんですけれども、領土については、「東京書籍」の見開きの

地図で非常に分かりやすいかなというふうに思いました。一方で、自然災害につきましては、先ほど野田委員からも質問があったんですけれども、過去を振り返ってくるということで、平安時代の津波とかですね、そういった歴史が学べるようになっていくところが、非常に「日本文教出版」がユニークで面白いなという印象を受けています。

(梶田委員)

専門委員会の報告書の中に、「東京書籍」の観点4、「写真、地図、グラフ、コラムなどを豊富に掲載している」というふうにしておるんですが、私もそんな印象をすごく感じるんですが、実際には数えたわけではないので本当のところはどうか分らないんですが、いかがなんでしょうか。

(立岡指導主事)

地図、グラフというのは、地理学習を進めていく上では欠かせない資料となってきますので、写真も含めてどの発行者も掲載はきちっとしてあるということで専門委員会からは報告されております。鮮明さとかそういう部分では多少違いがあるということも報告をされております。

(福谷委員)

意見ですが、身近な地域の調査というところで、先ほどもご説明があったように、「教育出版」が名古屋市を取り上げていまして、大変詳しく名古屋の地図などが載っているとともに、地域の工業とか商店街を調べようということで、先ほどもご説明があったように、地元の方の話を聞いて調査したうえで発表会を開いて、それをまた地域に向けて発信する、そしてレポートにまとめるというような提案をされていて、先生方も郷土に関心を持ってもらうとか授業が非常にやりやすいのではないかなという印象を受けました。

(野田委員)

私も、ずっとこういう主張をしておるんですけれども、ここ名古屋が教材として取り扱われている、ページ数から行くと15ページ名古屋に割かれているんですね。まさに名古屋のために作られた教科書じゃないかなと思いますので、子どもの学習意欲、それから郷土愛、地域の愛着、抱かせるには非常に適切であるし、それから、学習の仕方も非常に細かく丁寧に書かれているので、この15ページはいいなと思いました。

(服部委員長)

まさに名古屋のために作られた教科書じゃないかというご意見でございましたけれども。

(下田教育長)

やっぱり地理ですので、今話題となっている領土の問題があるんですけども、「東京書籍」がやっぱり整理としては非常に見やすいと思うんですが、「教育出版」のところの歴史のことも言いながら、最後の解決策を、領土のことをあんまり強く教えるということは、他国との関係をどう考えるかということと合わせて教えるべきで、そういう意味で、解決の捉え方というのも書いてあるので、これはいいのではないかなと感じました。

(服部委員長)

現状を教えつつ、解決の捉え方の方向性みたいなことを教えたらいいのではないかと
うご意見をいただきました。

それぞれ特色を持った教科書というところで、皆さんからご意見をいただいております
けれども、ちょっと意見の一致をみるところまではいってないと思うんですが。

(福谷委員)

先ほどの公民と同様、ちょっと意見の一致まで至るのは難しいかと思しますので、無記
名投票でいかがでしょうか。

(服部委員長)

福谷委員から提案がございましたが、いかがいたしましょうか。

(各委員)

異議なし。

(服部委員長)

ご異議なしと認め、無記名投票をしたいと思しますので、よろしく願いいたします。

では、先ほどと同じように、各委員のお手元に投票用紙をお配りいたします。採択すべ
き発行者の横にある記入欄に丸を付けていただき、投票していただきたいと思ひます。

【投票用紙配布】

(服部委員長)

なお、結果ですが、先ほどと同じように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第
14条第4項の規定によりまして、私を含め総数6票となりますので、過半数の4票以上獲得
した場合は、その発行者の教科書を、可否同数、つまり3票獲得したものが2つあった場合
は、委員長判断により採択する教科書を決定させていただきます。それ以外の結果であつ
た場合は、またみなさんにお諮りいたしたいと思ひます。

【投票用紙記入】

(服部委員長)

記入はお済みでしょうか。

まず、投票箱について空であることの確認をお願いいたします。

【投票及び開票】

(服部委員長)

結果が出ましたので発表いたします。「教育出版」が4票、「東京書籍」が1票、「日本文教出版」が1票というふうになっております。この結果、「教育出版」が4票ということで過半数となっておりますので、地理的分野につきましては、「教育出版」を採択してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(服部委員長)

では、そのように取り扱わせていただきます。

では続いて、歴史的分野についてお願いいたします。

(出井指導主事)

歴史の学習時間は1年生から2年生までで90単位時間、3年生で40単位時間となっております。歴史教科書は、8者から発行されており、その全てについて、全中学校と調査専門委員会で調査研究をいたしました。

まずは、全中学校の「教科用図書調査研究協議会」による研究結果について報告をいたします。お手元の桃色のファイル、歴史のページをご覧ください。

全ての観点において「教育出版」と「東京書籍」のどちらかに特筆すべき点があります。観点別にみると、「内容の程度」「内容の構成」については2者とも同程度、「学習指導要領との関連」「内容の選択」「学習の仕方への支援」「印刷・造本等」については「教育出版」に、「指導上の便宜等」については「東京書籍」に特筆すべき点があるとしています。

続きまして、調査専門委員会が、各発行者の観点別の特徴、さらにその内の特筆すべきものを調査研究した結果について報告いたします。緑色のファイル、歴史のページをご覧ください。

観点1「学習指導要領との関連」については、「東京書籍」「教育出版」「日本文教出

版」「育鵬社」に特筆すべき点があるとしています。特に「教育出版」の観点1をご覧ください。学習内容を象徴的に表すテーマタイトル「木簡と計帳は語る」を示し、毎時間タイトルを見ながら歴史的事象に関して関心を引き出し、問いが生まれやすいように工夫がされています。「木簡や計帳にはどんなことが書かれているのだろう」という問いを持たせ、その問いを様々な資料を基に追究していく中で「当時の人々の暮らし」を明らかにしていく問題解決的な学習が展開しやすくなっています。続いて「日本文教出版」の観点1をご覧ください。印や国名に着目して、古代日本の時代の転換、律令国家の成立について考えることができるように工夫されています。我が国の歴史の大きな流れを理解させるという歴史学習の目標につながっていく学習が工夫されています。

観点2「名古屋市教育振興基本計画との関連」については、「教育出版」「帝国書院」「日本文教出版」に特筆すべき点があるとしています。特に「教育出版」の観点2、210ページをご覧ください。大正から昭和初期にかけての建物や町並みについて紹介し、わが名古屋の地域に関する調査学習への興味が高まるような内容となっています。また、31ページでは、地域の遺跡や古墳を訪ねる特設ページで、名古屋の「断夫山古墳」を紹介しています。さらに表紙には錦絵に描かれた名古屋祭が掲載されています。

観点3(1)「内容の選択」については、「東京書籍」「教育出版」「帝国書院」に特筆すべき点があるとしています。特に「東京書籍」の観点3(1)、61ページをご覧ください。各時代の特色を捉えるために、人物と連想できる事柄をつなげて関係図、ウェビングを作って考えさせたり、観点3(1)、95ページへ飛んでいただいて、比較表を作って二つの時代の特色を考えさせたりするなど、多様な言語活動を工夫しています。続きまして、「教育出版」の観点3(1)の付せんをご覧ください。「学習のまとめと表現」では、本文や年表や地図を基にしながら、基礎的、基本的事項を知識として定着を図り、さらにめくって86ページでは、時代の特色を考える言語活動、表現活動につなげていくというステップが踏まれています。学力の着実な定着が図られるように工夫がされております。

観点3(2)「内容の程度」については、「東京書籍」「帝国書院」「日本文教出版」「育鵬社」「学び舎」に特筆すべき点があるとしています。特に「東京書籍」の観点3(2)、32から35ページをずっとご覧いただきたいと思います。そこで、土器や金属器などの復元資料や縄文・弥生時代を象徴する人々の生活場面の想像図など、豊富な資料を掲載し、小さな資料は実物大で、大きな資料にはサイズをこまめに付して、具体的なイメージが持てるように配慮がされております。107ページを見ていただくと、「天正大判」も実物大で、そんな工夫した載せ方がしてございます。続いて「帝国書院」の観点3(2)、156ページをご覧ください。ここでは、明治時代の街の様子がイラストで大きく記載しております。生徒が興味・関心を高める資料として、時代の様子を概観する想像絵「タイムトラベル」として位置づいています。ここでは生活する人々の姿がイラストで生き生きと描かれています。このタイムトラベルの絵を丹念に見ていくことで学ぶ時代について関心を高め、このイラストを再び単元の最後で活用していくことで、学習したことをふりかえり、時代の特

色や転換を考えることができるように工夫がなされています。

次に、観点3(3)「内容の構成」について、「東京書籍」「教育出版」「清水書院」「自由社」「育鵬社」に特筆すべき点があるとしています。特に「東京書籍」の観点3(3)、19ページをご覧ください。各章の始めのページごとに小学校で学習した内容を踏まえた年表とともに、人物や文化、歴史遺産が写真やイラストで掲載されるなどして、小学校での歴史学習との関連が図られるように工夫されています。62ページを見ていただきますと、青字で、中学校で学習した事柄が年表に付け加えられるという工夫が見られます。続いて、「育鵬社」の観点3(3)をご覧ください。「なでしこ日本史」として歴史上活躍した女性の人物を紹介したり、歴史を動かした人物を「人物クローズアップ」として紹介したりして、人物史をバランスよく盛り込んでおります。また、章の始めにその時代を象徴する船や、巻頭には日本の美の形として各時代の文化遺産、国宝、歴史遺産などを掲載し、文化史も盛り込む工夫がされております。

続いて、観点4「表記・表現及び使用上の便宜等」については、「東京書籍」「教育出版」「日本文教出版」に特筆すべき点があるとしています。特に「東京書籍」の観点4、276ページをご覧ください。「用語解説」を設け、公民学習との関連で、抽象的で分かりづらい用語を丁寧に解説したり、また、近代以降の人物には出身県を付け加えるなどの郷土愛を培う配慮が、例えば172ページを見ていただきますと、人物の顔の横に県が記されております。そんな工夫がなされております。それから、「日本文教出版」の観点4をご覧ください。本文見開きの左ページの端に、その都度現在学習している時代の時代名と時期が、大きな概略年表の中で確認できるようになっています。また、観点4、144ページをご覧ください。生徒が自分で問題を解いた後、自分で解答を確かめることができるように、別ページに解答例を載せて、教科書を使って自学自習などできるように配慮がされています。

観点5「印刷・造本等」については、「東京書籍」「教育出版」「帝国書院」に特筆すべき点があるとしています。特に「教育出版」は、教科書中のほぼすべての文字で、「より多くの人に読みやすく理解すること」を目的に開発された書体、ユニバーサルデザインフォントを使用しておりますし、ルビは弱視の生徒にも読みやすいとされるゴシック書体を使用しています。また、多様な色覚特性に配慮した、カラーユニバーサルデザインを採用していますという認証を受けております。

次に、特に調査を要する事項について、それぞれ歴史的な事実についての記述の仕方について比較研究した結果、特筆すべき点を報告させていただきます。

「関東大震災時の朝鮮人殺害事件の扱い」については、特に「学び舎」の事項1をご覧ください。コラム欄を設けて、被害者の生の証言やイラストを掲載するなどして取り上げています。「自由社」は、この事項に関して記述はございません。

続いて、「南京事件の扱い」については、「自由社」の事項2をご覧ください。「自由社」は南京を占領したとのみ記述し、南京事件の記述はございません。

次に「従軍慰安婦、強制連行の扱い」についてですが、「学び舎」の事項3をご覧ください。「問い直される人権の侵害」の中で、戦時下の女性への暴力、慰安婦問題を記述し、さらにそのページのなかで、河野洋平官房長官談話を掲載し、慰安婦問題に関する政府見解も掲載をしています。

続いて「沖縄戦の集団自決の扱い」については、それぞれ記述はございますが、「自由社」と「育鵬社」は、日本軍のこれへの関与についての記述がありません。「自由社」は集団自決という言葉も使っておりません。

それから「東京裁判の扱い」についてです。「自由社」の事項5をご覧ください。パル判事の考えを紹介しながら、「この裁判に疑問を呈した」というような記述がなされております。マッカーサーがこの裁判に疑問をもっていたことも記述しています。「育鵬社」については、パル判事の考えを紹介しております。

続いて「領土の扱い」については、特に「東京書籍」の事項6をご覧ください。わが国が抱えている領土に関する問題や課題について、その歴史的背景や経過を取り上げながら記述がされております。それから「帝国書院」事項6、246、247ページをご覧ください。見開き2ページに渡って詳細に記述がされております。特に、北方領土周辺の国境変遷について図で分かり易く記述しております。他の発行者も分量の差異はあれ、領土についての記述はどの発行者もございます。

「神話と伝承の扱い」については、「自由社」の事項7をご覧ください。「神話が語る国の始まり」について、神々の系図など資料を添えて2ページにわたり記述しています。またコラムとして、さらに次の2ページ、46、47ページで「国譲り神話と古代人」として、神話の詳しい中身や古代日本人のものの考え方などをさらに詳しく2ページ使って記述しております。他の発行者も分量の差異はあれ、神話、伝承の記述はどの発行者もあります。

最後に、教科書センターでの教科書展示会における市民の声について報告いたします。黄色のファイル、歴史のページをご覧ください。

歴史については、「日本の侵略戦争を美化し、戦争を肯定するような書きぶりの教科書は適切ではない」という意見が多くありました。またその他に「歴史の流れがよくわかる教科書がよい」「歴史を身近に感じることができる名古屋の歴史的素材が掲載された教科書がよい」といった意見などが寄せられておりました。

以上、歴史について説明をさせていただきました。ご検討ください。

(服部委員長)

ありがとうございました。それでは審議に入りたいと思いますので、ご意見、ご質問等お願いいたします。

(野田委員)

最初に、8者かなり差があると思いますけれども、検定基準の改正について確認させていただきます。

(出井指導主事)

検定基準の一部改正をする告示が、平成26年1月17日、文部科学大臣の方から出されております。特に、1から7までの事項がございまして、2の部分で、「未確定な時事的事象について断定的に記述していたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げていたりするところはないこと」という文の中に、「特定の事柄を強調し過ぎていたり」という文が加わりました。全体を読むと、「未確定な時事的事象について断定的に記述していたり、特定の事柄を強調し過ぎていたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げていたりするところはないこと」、これが挿入されました。それから、2つ大きくありまして、「近現代の歴史的事象のうち、通説的な見解がない数字などの事項について記述する場合には、通説的な見解がないことが明示されているとともに、児童又は生徒が誤解するおそれのある表現がないこと」、それから、「閣議決定その他の方法により示された政府の統一の見解又は最高裁判所の判例が存在する場合には、それらに基づいた記述がされていること」、それから、前からある「近隣のアジア諸国との間の近現代の歴史的事象の扱いに国際的理解と国際協調の見地から必要な配慮がされていること」はそのままでございます。

(野田委員)

未確定な事象については、断定的、一面的な記述はだめで、それから、特定のことをあまり強調してはいけないと。そうすると、今、ある発行者はこういう事項について記述がありませんという報告がありましたけれども、ないということはいいいわけですね。

(出井指導主事)

検定を通っているということですので、そういうふうには解釈しております。

(福谷委員)

市民の声を先ほどご紹介いただきましたが、他にもどのような声があったかということをお教えくださいということが1点と、もう一つ、市民の声の中に「歴史の流れということが分かるような教科書を」というような話がありましたが、私もとても必要だと思っておりますので、その観点から調査専門委員会はどのような分析がなされたか教えてください。

(出井指導主事)

市民の声の歴史のページを見ながらお答えをさせていただきます。最初に紹介しました「日本の侵略戦争を美化し、戦争を肯定するような表記が多い教科書は、中学生に誤った歴史認識を植え付けることになる」という問題があって、特に沖縄の集団自決の問題に

において、日本軍の関与があったかなかったかということで、その辺がしっかり語られているか、原因や責任に全く触れていないのは問題ではないか」というようなご意見ですとか、「日本国憲法を否定的にとらえているんじゃないか」とか「太平洋戦争のことを大東亜戦争と呼んで、あくまで自存自衛、アジアの解放のための戦争だったのではないか」というのは問題だ」というようなご意見が、全体の8割くらいございました。あと、歴史の大きな流れということではありますと、そういったご意見は多くて、歴史学習の目標でも、歴史の大きな流れを理解するというのはすごく重要なポイントとなっております、今回の学習指導要領においても。そういった意味で、年表とか時代スケールを、各発行者比較をさせていただいて見せていただきました。様々各発行者工夫がされているということで、全ページにそれぞれどの時代を学習しているかということが分かるスケールを付けている会社もありますし、先ほど紹介しました横にずっと付けている会社もありますし、「時代ものさし」といって、そういった時代のものさしを使っているところもありますし、巻末の年表で広げて全部見渡せるという年表の工夫も見られております。

市民の声で付け加えてよろしいでしょうか。「人物史を重視し、偉人の生涯を教えることとか、将来良き人格者になるというようなことで、人物、先人から学ぶということで、そういったものをたくさん取り上げている教科書が良い」というようなことがあったり、また「平和主義に沿った、平和を大切にすることが強調されている部分がある、たくさんあるものを」というご意見もたくさんありました。

(野田委員)

また学習方法に関することですが、今の学習指導要領になりまして、見通しとか理解が授業の中では大事にされているんですけれども、各発行者やはり学習課題があって、そして振り返りの場面が、見開きで構成されている発行者もあれば、そうじゃないところもありますけれども、これは各者あるなというふうに思いました。子どもへの投げかけなんですけれども、先ほどもちょっと話が出ていましたけれども、例えば、私はおっと思っただんですが、「教育出版」の194ページ、「教育出版」は学習課題のところは年表になっていて、ここですよと示されていて、その次の投げかけは非常に面白いんですね。例えば、「クリスマスまでには帰れるさ」、これ一体どんなのかなってなるわけですよ。その下に学習課題が書いてあって学習が進められていくと。それから、62ページあたりで、鎌倉文化のところなんですけれども、ここも表題が「祇園精舎の鐘の声」という形で投げかけがしてあると。そういう意味で、こういう子どもたちを学習に誘う投げかけが、各章すごく工夫されておると。それから年表も、下にある発行者はあるんですけれども、ここにあった方が一目でぱっと分かるので、こういう年表の扱いも効果的でないかなというふうに思いました。

(服部委員長)

ありがとうございました。タイトルが非常に学習意欲、モチベーションを上げるんじゃないかというご意見でしたけれども。

(福谷委員)

私もそれぞれの教科書を全て目を通させていただきまして、「教育出版」については、今、野田委員がおっしゃったように、題名が非常に面白い。「このごろ都にはやるもの」とか「パンと平和 民主主義を求めて」とか「話せばわかる」、これは五・一五事件のときの言葉ですけど、そういう題名がとても生徒に興味関心を抱かせるもので工夫されていて、かつ、その上に年表があるということで全体の流れのなかでの出来事をとらえやすいなという印象を抱きました。それ以外の各発行者について、感想を述べさせていただきますと、「日本文教出版」については、「とらえよう！時代の転換」とか「とらえよう！時代の特色」というコーナーをそれぞれに設けていて、例えば、「幕府の収入」に着目して、時代の特色にせまろうとか、学校の始まりから近世から近代への転換を考えてみようとか、「戦争」に着目して時代の特色にせまろうとか、いろんな視点から転換期などを考えさせるような形になっていて、大変興味深く読ませていただきました。「帝国書院」については、それぞれの時代の美術品の資料や写真が非常に豊富だなと印象を抱きました。また、時代ごとに特色を説明する学習課題というのを設けて生徒に考えさせたり、また、例えば「富国強兵」のところで、列強への仲間入りというのを書くと同時に都市下層民の暮らし、社会問題の発生というようなことで解説を加えるということで、歴史の光と影、両方に配慮した記載がなされていると感じました。それから「育鵬社」に関しては、先ほどご説明にもありましたように、時代ごとに「歴史絵巻」として、人物の似顔絵や出来事の絵を並べて、全体的な流れをとらえるうえで分かりやすいなと思ったのと、あと、「なでしこ日本史」としてその時代時代に活躍した女性に触れるという視点が、非常に面白いと感じました。また、「自由社」については、「文明のあけぼの」のところで、お互いを助け合う和の文化が形成されてきたとあって、魏志倭人伝には「盗みがなく、争いのない社会」と記載されているという説明があり、東日本大震災の際の人々の行動を説明するなど、日本人の互いに助け合うという美德のようなものが一貫して記載されているのはいいなというふうに感じました。それから「清水書院」については、記載が、日本と世界を記載しないで、「石器時代」「縄文時代」「ローマ帝国」「弥生時代」と、大変面白い構成になっているなというふうに感じました。それから戦争について庶民目線での戦争の説明を加えていて、視点として興味深く感じました。また「学び舎」については、図や写真が多く見やすい印象を受けました。また、例えばイギリスの産業革命についての説明のときに「工場働く子どもたち」という題名で切り込んだり、日本の歴史についても農民とか商人とか支配される側の視点での記述が多く、また違った観点という意味で非常に興味深く読ませていただきました。それから「東京書籍」については、単元ごとに、調べてみよう、レポートにまとめてみようという投げかけがあったり、先ほどご説明にありま

した、人物と事項をつなげてまとめるウェビングのような物を作らせたり、歴史新聞でまとめようとか、街を歩いて集めようとか、いろんな方法で情報を収集して多角的に物事をとらえるような授業ができる構成になっているなという印象を持ちました。また女性の立場から歴史を見る「女性コラム」というのが各時代に設けられているのも興味深いと感じました。

(服部委員長)

ありがとうございました。しっかりと勉強していただきまして、それぞれの良いところ等を紹介していただきました。

(小栗委員)

この歴史問題につきましては、先ほどお話もありましたように、いろんな立場の方、いろんな視点の方から多数の意見をいただきまして、私自身がここに1票を投じていくということは、本当に責任の重さを痛感しております。その中で、当然自分なりにもいろいろ勉強してきまして、特にいろいろ見解が分かれるのが、いろいろある中でも、先ほどご説明のあった、関東大震災の殺害事件の問題とか、特に河村市長も物議を醸しました南京事件の問題とか、それから従軍慰安婦の方の問題とか、沖縄の自決の問題、それから東京裁判、先ほど公民でもありました領土の問題等々が、文言一つ一つによって、非常に微妙な解釈になってくるという中で、私どもは選択をしなくてはいけない立場であるというところから、少し発言をさせていただきたいと思います。まず、南京事件についてなんですけれども、私が中学生のころ、だいたい40年ほど前ですが、その時の扱いというのは、「東京書籍」に書いてありますように、「南京大虐殺」というような表現で学んだ記憶があります。しかし、時代が変わり、情報がIT化になり、グローバル化が進む中で、それぞれの教科書の表現が変わってきていたと。例えば「南京事件」という表現をしているところもあれば、その中身についても、中国、日本どちらがというような表現もしてある教科書もありまして、私の選択の大事なポイントというのは、過去に学んだことと今日現在は表現が変わってきているなど、「南京大虐殺」という表現であったものが、現在は多くが「南京事件」と取り上げていると。そして、この先、いろんな領土の問題とか、国間の問題が出ていく今の中学生に、未来を学んでいくということを考えた時には、おそらく表現とか事件の取り扱いというのは、もう少し違う視点になっていくだろうと。つまり、領土の問題も絡んでいくと、明らかに国対国となった時に、どの国はどのようなふうを考えて日本を扱っている、また、同じように一緒になって頑張っていけないといけないところはこういうふうを考えてこういう表現をしているということで、申し上げたいことは、あくまでも中学生が学んで、その未来に大人になっていったときに、どのような可能性があるかなというところも、この事件については非常に私も真摯に受け止めました。従って、教科書については、私は「大虐殺」と書いてある表現は避けた方の教科書の方が良い

のではないかなという印象を持っています。それから、もう1点、東京裁判についてなんですが、多くの教科書、例えば「東京書籍」「教育出版」につきましては、GHQの意図と裁判、公職追放についての記述がある。一方で「自由社」につきましては、先ほど説明があった255ページなんですけど、これも質問を兼ねて少しお話をさせていただきたいと思いますが、「マッカーサーの反省」というところがありまして、他の教科書で具体的にここまで戦勝国がコメントを残していたところがあったのかなというところで、もし何か触れているようなところがあればご説明をいただきたい。非常に特色のある部分ではないかなというふうに感じましたので、どこか他の教科書で戦勝国がこのように戦争の反省を述べているようなところがあればご説明いただくとありがたいなと思っております。それからもう1点、観点のところで申し上げますと、内容の(3)のところでご説明がありました、「育鵬社」につきましては、特に女性史をクローズアップして書いてありましたので、非常にユニークだなというように感じておりました。印象と質問でありますけど、よろしくお願い致します。

(出井指導主事)

調査専門委員会の報告では、この「マッカーサーの反省」ということで、戦勝国のここまで踏み込んで記述したものは「自由社」だけだというような報告を聞いております。

(服部委員長)

他の発行者にはないということですね。

(梶田委員)

まず第1点は、日本の歴史の中で、他国と違う特色として、天皇が千数百年に渡って続いてきたということは、本当に例を見ないことです。それが、おそらく世界から見ると、非常に敬意をもって見られるのかなと。例えば、公式的な晩餐会、公式的な行事の時に、最高位に位置付けられるのは日本の天皇なんですね。それは、国王として千数百年続いたのが日本しかないからで、その晩餐会をやると、天皇より先にお水たりといえども注がれる国はない。それはおそらく天皇というよりも、日本国民が本当に他の侵害を受けたことがない、それから内乱は多々あってもちゃんと天皇を中心にまとまってきたということかなというふうに思っておりますので、やはり天皇が、要所要所で天皇の記述がしっかりされているということが大切かなというふうに思っておると、もう1点、ちょっと質問なんですけど、市民の声でも多々あります、大東亜戦争の記述で、私が読み落としとるのかもしれませんが、6者は「大東亜戦争」という言葉を使わずに「太平洋戦争」、2者が「大東亜戦争」という記述があるという認識をしておりますが、その辺は間違いはないでしょうか。

(出井指導主事)

その解釈でよろしいかと思います。「育鵬社」につきましては「太平洋戦争（大東亜戦争）」という見出し、それから「自由社」については「大東亜戦争（太平洋戦争）」という見出しになっております。「東京書籍」「日本文教出版」「教育出版」につきましては「太平洋戦争」、それから「清水書院」「学び舎」については「アジア太平洋戦争」というようなことが書いてあります。「帝国書院」は「太平洋戦争（アジア・太平洋戦争）」と、そんなような表記になっております。

（梶田委員）

その取扱いについて、専門委員会では何かご意見等はあったのでしょうか。

（出井指導主事）

その辺りは、それぞれ各発行者、政府は大東亜共栄圏を建設するための戦争であると主張し、中国での戦争を大東亜戦争と戦前呼んだと、それから、それがアメリカ軍の主張で太平洋戦争というふうになったと、その後、アジアを含めた戦争ということでアジア太平洋戦争ということで近年言われているというようなことを、事実としては確認しましたが、大きくこれについてどうかという議論はございませんでした。

（梶田委員）

その件で、私も歴史というものを、これほど、8冊を見比べて勉強したというのは生まれて初めてかも分かりませんが、その中で、気付いたと言いますか、歴史というのは事実をできる限り忠実にというか、評価とか解釈を挟まずに教えるべきなのかなというふうに思っています。例えば、何か事件が起きる。事件が起きたら、それはまず事実をできる限り検証していく、そしてそれを評価し、そして裁判であれば判決なり判定を下し、そしてその後、事件を教訓に、どうあるべきかということに踏み込んでいくという大きな流れだとすると、歴史の教科書というのは、事実をできる限り忠実に書くことが良いのかなと、個人的にはそう思っています。これを、特に、日本が起こした太平洋戦争、ポツダム宣言がたまたま「自由社」の244ページに出ておるんですね、そのポツダム宣言の中身が書いてあります。ポツダム宣言ではこう書いてあるんですね。「日本国の国民をあざむき、世界征服の誤った道へ導いてきた者の権力と影響力は、永久に除去されなければならない」とあります。それで、ポツダム宣言によって、その当時の日本政府は日本国民を欺いたと、そして、世界征服の誤った方向へ導いていったと、この時に初めて私は日本は侵略したんだと。このポツダム宣言を無条件で政府は受け入れた。そして終戦を迎えた。これが私は評価であり、判決だというふうに思っておりますので、当時の日本政府は大東亜戦争と言って、自存自衛の戦いだと、東アジアを解放する戦いだと言った、それはポツダム宣言で国民を欺いたことなんだよと。これが事実ではないかなと思いますので、その大きな流れが分かる教科書が良いんじゃないかなというふうに思っております。

(野田委員)

今朝の新聞を見ていましたら、総合教育会議をやったところはまだ4割だということでしたけれども、我々は5月の末に大々的にやりましたけれども、その折にも市長から、いろんな意見があつていいと、いろんな意見があつていいんだけど、自分なりにその意見に対して考えを持って、ノー原稿で話せる子どもを育てたいと、概略ですが言われました。非常に私も大事なことだなと、いろんな意見を聞きながら自分としてはこういう考えを持って、それを堂々と言える力、これはそういう指導法をぜひ先生方をお願いしたいわけですけども、その2週間後ですか、賛否両論ありましたけれども、歴史教科書に関する学識者の方からの意見聴取会を開きました。アンケートの結果でもいろいろ、肯定的な意見もあれば、何でこんなのやるんだというようなものもありましたが、私どもは、その後話しましても、非常に参考になったなというのは思いますし、委員の皆さんもそういう考えを持っていると思います。国際的視野に立ち多角的な思考が身につく教科書だとか、国際社会の中で我が国を意識させる教科書だとか、我が国の国柄や日本人の自画像を描いた教科書、我が国への愛情や国民としての自覚が育つ教科書等、いろんな意見が出されました。その中で、私は特に勉強になったのは、学識者の中で、教科教育学専門の方がお一人みえました。彼が言われたのが、教科書いわゆる教材は、粉ミルクのようなものだと言われました。私なりに解釈すると、あまり粉ミルクの中に栄養が偏っているのは私はまずいんじゃないかと、バランスのいい粉ミルクであるのが一番いいに決まっていますし、それから、それを溶くのは先生だというふうに言われました。そうすると、先生が溶く時に、溶け残りができてしまうような、それも問題であろうなと思います。そうやって考えていく中で、先生方が支持してみえる教科書というのは、やはり溶きやすいものであるし、溶く時に、先生方も、今でも教育センター等でいろんな研修をやってみえると思いますけれども、一層の溶き方、要するに今までの研修も踏まえる必要があると思いますけれども、先生方が溶きやすい、そしてあまり栄養として偏っていない、そういう教科書を選ぶべきだというふうに私は思いました。

(福谷委員)

先ほど、それぞれの教科書の良いところを、感想というか述べさせていただいたんですが、どのような教科書を採択すべきかということは、先ほど小栗委員がおっしゃられたように、私も非常に重責を感じながら、自分の子どもが学ぶ教科書、名古屋の子どもが学ぶ教科書として何がいいのかということを、自分なりに一生懸命考えてきました。野田委員おっしゃったように、私もシンポジウムで、どういう視点で採択すべきかということを、非常に勉強になりました。こういうものがあるよというのは先ほど野田委員がおっしゃったんですけども、例えば、自国を誇れるような教科書が良いというご意見もあれば、平和で民主的な国家及び社会の形成者を育てていく教科書が良いとか、国際社会の中の自国

を意識して多角的な思考を育てる教科書が望ましいとか、歴史に対する愛情を深める教科書が望ましいなど、様々な意見がありましたけれど、これは対立する視点ではなくて、これを全て満たす教科書が採択できれば、これほど望ましい教科書はないという意味では、いいのではないかなということ、このような視点を全て持ったうえで、じゃあわが子に使ってほしい教科書、子どもたちに使ってほしい教科書はどれだろうかという観点から検討してきたつもりです。野田委員がおっしゃられたことと重なるかもしれないんですけども、先ほど私自身公民のところでも申しましたように、歴史的事実というのは、光を当てるところが変われば見方も変わってくるものではないかと私自身は思っております。ですので、できるだけ多角的に、歴史的事実を確定する場合にも、様々な視点からとらえることができる教科書というのが、パネリストの方がおっしゃっていた、光も影も学べる教科書であって、過去の功績も過ちも含めて事実を知ることが自国を愛することにもなり、国際社会の中で平和で民主的な国家及び社会の形成者を育てることができる教科書ではないかと考えるに至りました。そういう意味で、いろんな多角的な視点を身に付け、理解しながら、最終的に自分の歴史観をどう形成していくかというのは、個々の子どもが発達につれて自分でやっていく問題ですので、中学校という発達段階においては、様々な捉え方ができる可能性を残せるような教科書、先ほど野田委員がおっしゃった、粉ミルクとして栄養の偏りのない、そして現場の教員の先生方がお湯で溶きやすい教科書というのが望ましいのではないかと思っております。

(服部委員長)

ありがとうございます。本当に現場の先生方がお湯でうまく溶けるように、そしてその栄養がいろんなものが入っているような教科書、名古屋の中学生にとってベストはないにしてもベターな教科書を、私たちは選びたいなということで、シンポジウムを開いたり、それぞれが教科書を熟読するというようなことをしてまいりましたけれども、いろんな意見が今出されておりますけれども、ずいぶん歴史の教科書については皆さん勉強していただいて、いろんな意見が出ているんですけども、今まだ一致というところまではいっていないんですが。

(小栗委員)

今度はベーシックな話になるんですけども、本のサイズのことなんですけど、これまでいろんな教科書を決めてきまして、AB版の方が開いた時に見やすいというようなことも加味しながら選んできたと思いますが、今回の歴史につきましては、「自由社」と「清水書院」と「学び舎」、この3者以外はAB版になっていると思いますが、ここのサイズの視点ですね、今までより分厚いので、自分でやってみたところ、偏るようなことはないように思うんですけども、ここのところほどのように加味しておいたらよいでしょうか。

(出井指導主事)

前回の経過から言うと、「教育出版」「育鵬社」「帝国書院」がB版からAB版に変えてきております。そういった意味で、調査専門委員会のなかでは、AB版が、前の議論でありましたように、開いてそのままということがありまして、今AB版が主流なんだなということ調査専門委員会で話題にしておりました。A版につきましては、資料が大きく見やすいんだけど、他のと比べるとかなり重い、持っていただくと分かるんですけども、その点がちょっとどうかと報告がありました。

(服部委員長)

ありがとうございました。今、AB版が主流になってきているというご意見があったという説明でした。

(下田教育長)

やっぱり自国の歴史に愛情を持たせるということはずごく大切だと思うんですけども、そういう意味で、「育鵬社」を読んでいると、いろんなところに、それは日本人の良さの表れだということがあって、そこだけ付せんを貼っていったら20か所くらい、ほぼ全時代についてのところにコメントしてあって、最初読んだ時に、何でこう楽しくなるのかなと思ったら、そういう文章が随所にあるんですけども、それがいいのかどうかがまだ腑に落ちてないんですけども、そういうふうに行っていくべきなのか、それとも、もっと客観的に述べる中で自国への愛情を育むべきなのか、どちらの教科書がいいのかなということが、少しまだ葛藤があります。

(服部委員長)

こうだよというふうに言ってもらった方がほっとできる部分もあるんですけどもということですね。その辺どうでしょうか。

私も読んでみて、先ほど梶田委員が言われた、天皇がずっと今日まで続いていて、そして日本が世界に素晴らしいと言われているというような部分、それは本当に感じるんですけども、この歴史をずっと読んでいる中で、為政のシステムと文化伝統的な部分と、やはりごちゃごちゃにしてしまうといけないのではないかなと思うんですね。だからやっぱり天皇陛下を中心にしながらいろんな伝統を守ったりというようなこととか、民俗、芸術を守ってきた日本の良さというのは素晴らしいことであって、それは日本の伝統、精神性をずっとつないできたという良さではないかなと思いますし、それから、為政の部分というのは本当にころころ変わったり、失敗があったり、成功があったりということがあるので、その辺のところも見ていけるような形にして、ぐちゃぐちゃにしてしまうといけないかなという感じで、私はこの教科書を読まさせていただきました。

歴史の教科書については、本当に皆さん長いこと勉強していただいたり、教科書をそれ

ぞれ熟読していただいて、いろんところで思いを出していただいて、本当に名古屋の中学生にとって一番いい歴史教科書は何だろうと、それぞれがいろんな意味で悩んで、現在に至っても本当にこれでいいだろうかとか、ここの部分はいいけどここはどうなんだろうというようなところがそれぞれお持ちだろうというように思いまして、なかなか意見の一致をみるというのも難しいかと思うのですが、どうでしょうか皆さん、ご意見は。

(梶田委員)

意見も出ないようなので、これも投票ということではいかがでしょうか。

(服部委員長)

歴史についても、それぞれの皆さんの思いを、無記名投票という形でやってはどうかという提案がございましたが、いかがいたしましょうか。

(小栗委員)

その前に質問なんですけれども、名古屋市に質問したいんですけれども、指導室になるのかな。いろいろな議論をさせていただいて、こういった課題がピックアップになってきて、どうというような名古屋の中学生になってもらいたいんだろうというようなことを指導室の方からちょっとお聞きしたいと思うんですけれども。

(服部委員長)

今後育てる名古屋の子ども像みたいなところですか。

(小栗委員)

当然基本計画なんかもあったり、なごやっ子というような単語表現を使っているんですけれども、いろいろ今お話がありましたように、学んできて、大事なことは、ここで教科書を決めるということも大切だと思いますけれども、一方で学校の先生を指導していく立場の方たちが、こういった話し合いを受けて、どういうふうにしていきたいんだ、未来にどういう子どもたちを作っていきたいんだということが、もしお聞かせいただければありがたいなと思いますけれども。

(三浦指導室長)

どんな名古屋の子を目指すのかということだったと思います。私ども、教育振興基本計画でも5点挙げさせていただきました。名古屋が、郷土が大好きで、郷土名古屋をもっとよくしたいと望んでいる、これを1番に挙げております。その他、豊かな感性や想像力、あるいは社会性を備え、他人を思いやり協力・協調する、人生をたくましく生きる力を備える、未来への夢を抱き、学び成長し続ける、様々な視点ですけれども、今回、教科書を、

まだもう1つ英語がありますけれども、選んでいただいて、子どもたちが、そういった私たちが目指す子ども像により近づけるように、教育現場ともども子どもたちを育てていきたいというふうに考えております。

(小栗委員)

ありがとうございます。心強い言葉をいただきまして大変ありがたいと思いますし、一緒になって、本当に我々が、いろんな視点があると思うんですけれども、力添えをいただきながら未来の子どもたちに寄与できれば、我々のこのエネルギーとか生きてくるんじゃないかなと思いましたので。ありがとうございます。

(服部委員長)

それでは、先ほど投票したらどうかというご意見がありましたので、そちらの方に移らせていただいてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(服部委員長)

では、お願いいたします。

【投票用紙配布】

(服部委員長)

それでは投票を行います。皆様のお手元に投票用紙が配布されたと思いますけれども、先ほども申しあげましたので、皆さま頭に入っているかなと思いますけれども、もう1度確認をさせていただきます。結果について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第4項の規定により、私を含め総数6票となりますので、過半数の4票以上得票した場合は、その発行者の教科書を、可否同数、つまり3票獲得したものが2つあった場合は、委員長の判断により採択する教科書を決定させていただきます。それ以外の結果につきましては、またみなさまにお諮りするということで投票をお願いしたいと思います。

【投票用紙記入】

(服部委員長)

記入はお済みになりましたでしょうか。

まず、投票箱の中をご確認ください。

【投票及び開票】

(服部委員長)

結果を申し上げます。「教育出版」が3票、「育鵬社」が2票、「東京書籍」が1票ということで、どの教科書も過半数を満たしておりませんので、上位2つのところで、決戦投票ということにいたしたいというふうに思います。

では「教育出版」と「育鵬社」の2者で決選投票したいと思います。

【投票用紙配布及び記入】

(服部委員長)

記入はお済みでしょうか。

中をお確かめ下さい。

【投票及び開票】

(服部委員長)

では結果を申し上げます。「教育出版」が4票、「育鵬社」が2票ということで、「教育出版」が過半数を占めましたので、歴史的分野の教科書につきましては、「教育出版」を採択することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(服部委員長)

ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、続いて、英語についてお願いいたします。

(武田指導主事)

英語の教科書は、「東京書籍」「開隆堂」「学校図書」「三省堂」「教育出版」「光村図書」の6者から発行されております。その全てについて、全中学校と調査専門委員会で調査研究いたしました。

まずは、全中学校の「教科用図書調査研究協議会」による研究成果について報告いたします。お手元の桃色のファイル、英語のページをご覧ください。

観点別に見ますと、「学習指導要領との関連」「内容の程度」「内容の構成」「学習の

仕方への支援」「印刷・造本等」については「東京書籍」に、また、「内容の選択」「指導上の便宜等」については「三省堂」に特筆すべき点があるとしております。

続きまして、調査専門委員会による調査結果につきまして、特筆すべきものを報告いたします。緑色のファイル、英語のページをご覧ください。

観点1「学習指導要領との関連」について、「東京書籍」2年生の観点1の付せんをご覧ください。ここでは、生徒が自分の言葉として英語を使いながら、将来の夢について発表できるように、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことのコミュニケーション能力の基礎を育成する活動が取り入れられています。次に「開隆堂」2年生の観点1の付せんをご覧ください。テーマに対する意見交換をペアやグループで行い、それを基に自分の考えをまとめて発表することができるように、複数の技能を関連付けた統合的な活動を行いながら、コミュニケーション能力の基礎を育成する活動が取り入れられております。次に「教育出版」3年生の観点1の付せんをご覧ください。この題材は、国によって異なる勤労観に焦点を当てたものになっており、様々な文化に対する理解を深めるために活動を行いながら、コミュニケーション能力の基礎を育成する活動が取り入れられております。

次に観点2「名古屋市教育振興基本計画との関連」について、「学校図書」1年生の観点2の付せんをご覧ください。世界の人々とコミュニケーションを図るために必要なコミュニケーション能力の基礎の育成を踏まえ、語彙力の強化に重点を置いております。次に、「三省堂」3年生の観点2の付せんをご覧ください。各国のスポーツ、食事、動物、名所を調べることを通しまして、国際理解に役立つ幅広い知識を身に付けることに重点を置いております。次に「光村図書」3年生の観点2の付せんをご覧ください。ここでは、カンボジアの現状を紹介し、国際理解に必要な、他国を尊重し共存共栄を進める態度を養うことに重点を置いた編集となっております。

観点3(1)「内容の選択」については、6者とも、電話、道案内、食事、買い物などの、日常生活でのコミュニケーションに役立つ題材が取り上げられております。また、生徒にとって興味関心の高い題材が積極的に取り上げられております。「東京書籍」3年生の観点3(1)の付せんをご覧ください。東日本大震災で被害を受けた陸前高田市の「奇跡の一本松」が取り上げられております。次に「開隆堂」3年生の観点3(1)の付せんをご覧ください。ノーベル平和賞を受賞したマララ・ユスフザイさんが取り上げられております。続いて「三省堂」3年生の観点3(1)の付せんをご覧ください。ここではプロテニスプレイヤーの錦織圭選手が取り上げられております。

次に観点3(2)「内容の程度」について、「東京書籍」1年生、2年生、3年生のそれぞれの観点3(2)の付せんをご覧ください。3学年まとめてご覧いただきたいと思います。いずれも道案内の場面が扱われており、1年生は徒歩、2年生は乗り物を使った道案内、3年生は更に発展して、乗り換えを含んだ道案内となっております。このように、段階的に内容の程度を高める工夫がされております。

次に観点3(3)「内容の構成」について、「東京書籍」2年生の観点3(3)の付せんをご覧ください。

ください。54ページの「Starting Out」、56ページの「Dialog」、58ページの「Read and Think」で基礎となる文法や語彙を習得し、62ページの「Activity」で基本的な表現を繰り返し練習した後、64ページの「Daily Scene」で実際の使用場面での運用能力を高めます。続けて、青色の付せんをご覧ください。同じようなパターンで2、3ユニット学習した後、それらのまとめとして「Presentation」で自分の言葉で発信する活動へとつなげるといった、機能的な構成となっております。次に「三省堂」2年生の観点3(3)の付せんをご覧ください。42ページから45ページの「GET」で基礎基本を習得し、46ページから49ページまでの「USE」で基礎的な力を活用します。続けて、青色の付せんをご覧ください。同じようなパターンで2、3レッスン学習した後、それらのまとめとして「PROJECT」で総合的な活動をするといった、機能的な構成となっております。

観点4「表記・表現及び使用上の便宜等」について、「東京書籍」1年生の観点4①の付せんをご覧ください。本文で使用しておりますイラストの登場人物と写真の登場人物とを組み合わせて、生徒が興味をもって練習活動に取り組むことができるように工夫されております。続けて、観点4②の付せんをご覧ください。94ページや96ページでは本文の内容理解を助ける絵や写真を使用する工夫がされております。次に「開隆堂」1年生の観点4①の付せんをご覧ください。文法等の説明を視覚的に分かりやすく示す工夫がされております。続けて、観点4②の付せんをご覧ください。生徒が興味をもって学習活動に取り組むことができるような写真が使用されています。次に「三省堂」1年生の観点4の付せんをご覧ください。ここでは、生徒の内容理解を助ける写真が使用されています。

その他、英語の特に調査を要する事項について報告いたします。

事項1「4技能を総合的に育成する指導の重視」について、「東京書籍」1年生の事項1の付せんをご覧ください。「Unit」で4技能の一つ一つに焦点を当てた指導によって語彙や文法を習得し、「Daily Scene」で複数の技能を使ったコミュニケーション活動を行い、「Presentation」で複数の技能を関連付けた自己表現活動を行うという構成により、学んだことを実際に使って発信につなげる工夫がされております。

次に、事項2「4技能を統合的に活用できるコミュニケーション能力の育成」について、「東京書籍」3年生の事項2の付せんをご覧ください。「Unit」や「Daily Scene」でそれまでに学んだことを踏まえて、読むこと、聞くこと、書くこと、話すことの4つの技能を関連付けた活動を行い、コミュニケーション能力を育成するように構成されております。次に「三省堂」3年生の事項2の付せんをご覧ください。それまでの「Lesson」で学んだことを使って、主に聞くこと、書くこと、話すことの3つの技能を関連付けた活動を行い、コミュニケーション能力を育成するよう構成されております。

事項4「小学校外国語活動からの接続と高校英語への橋渡し」について、「東京書籍」3年生の事項4の付せんをご覧ください。「文章のまとめ方」など、学んだことを自学自習する活動を設けることで、高校、さらには、その先まで英語を学び続ける態度を育成しようとしております。

最後に、黄色のファイル、英語のページをご覧ください。

英語につきましては、「日本には分からない多くの情報や興味をそそる話題が掲載されている」や「どの教科書も工夫されており、大事なことがはっきりと伝わる紙面のようを感じる」といった意見が多く寄せられておりました。また、「小学校5、6年生が使用している外国語活動の教材によく似た感じもあり、子どもたちも、中学に入って戸惑いが軽減されるのではないかと思った」といった意見も寄せられました。

以上、英語について、報告させていただきました。ご検討ください。

(服部委員長)

ありがとうございます。それでは英語の教科用図書について審議に入りたいと思います。ご意見、ご質問等お願いします。

(野田委員)

今、最後のところでありました、「東京書籍」は高校へのつながりという話がありましたけれども、小学校の外国語活動からのつながりの話がなかったんですけれども、今まで、歴史も地理も、結構小学校との関わりが紙面上に表れていましたけれど、この英語の教科書ではどうなっていますでしょうか。小学校とのつながりの方で。

(武田指導主事)

調査専門委員会からは特に挙げてごさいませんが、6者とも接続を考えた工夫がされており、各発行者の1年生の冒頭の部分でございませう。いずれも、小学校外国語活動で学習したことを活用し、あるいは、学習したことを想起できるような内容となっております。小学校では音声や基本的な表現に慣れ親しむということ学んできたことを、実際中学校に入って、改めて思い出しながら文字を見たり絵を見たりして活動ができるような工夫がされておりませう。

(野田委員)

ざっと見た感じですが、中身の内容の程度が、結構難しいものがあるような気がするんですけれども、例えば、全国的なシェアを見ると「東京書籍」と「開隆堂」と「三省堂」が20パーセント以上だと見ましたけれども、その難易度と申しますか、先生方の調査研究によりませうと、内容の程度が「東京書籍」が合っているだろうということ一番支持されているようだけれども、実際問題、この3者「東京書籍」「開隆堂」「三省堂」で、内容の程度が違うのか、違つたとすればどこが難しく、どこがわりと普通でというのがあるれば教えてくださいませ。

(武田指導主事)

難易度についてのご質問ですが、特に調査専門委員会の方では話題にはしておりません。ただ、特色ということで、どの発行者もいろいろなネーミングを考えまして、段階を踏んで指導する工夫がされております。その中でも「東京書籍」につきましては、「Starting Out」「Dialog」「Read and Think」という形で、子どもたちも今何をやるべきかということがよくわかるような工夫がされており、そういった点で特筆すべき点があるということで報告を受けております。

(福谷委員)

コミュニケーション能力と言いますか、国際社会に出た時に話せる日本人を作っていくという意味で、特徴的な工夫がされている発行者があれば教えてください。

(武田指導主事)

6者とも、先ほど申し上げましたように、様々な工夫がされておりますが、中でも「東京書籍」と「三省堂」に特筆すべき点があると思われまます。「東京書籍」につきましては「Presentation」ということで、3年間を通して自己表現を高めていくということで、子どもたちがそれぞれの自分の学びについて振り返りながら、少しずつ表現を高めていきながら、成長が実感できるような工夫がされていると思われまます。

(服部委員長)

細かいところだと思いきはれども、調査専門委員会報告書のところで、「コミュニケーションを図ろうとする態度が育成できるよう編集されている」というのが「東京書籍」で、「三省堂」は「コミュニケーション能力の基礎を養うことができるよう編集されている」というふうになっているんですが、その辺の微妙な違いというのはありますでしょうか。差と言いますか。

(武田指導主事)

当然、現行の学習指導要領に基づいて作られておりますので、現行では、「コミュニケーション能力の基礎を養う」となっておりますので、いずれも同じようなことを言っているというように解釈しています。

(小栗委員)

教科の中の授業の中身のことですけれども、一般的に、私の経験則からして、比較的、日本人は恥ずかしがり屋で、間違った英語を話すことが恥みたいところがあつたりして、試験ではなかなか英語が上達しないとか、もう少し技術的なことを言うと、日本語というのは下唇で話して英語などは上唇で話すからもともと話しにくいし、日本人の発音は分かりにくいということも、実際私はアメリカで体験しているんですけれども、質問は、こう

やって勉強することによって、文法とか、福谷委員からお話がありましたプレゼンテーションとか勉強されると思うんですけども、根本的に、今申し上げたように、間違っても恥ずかしくないとか、どんどん積極的に言葉を出して話していこうというようなところは、この教科書のどういうところを見れば、先ほど「Presentation」の話もありましたけれど、それ以外のところで、日本人のマインドのところ、もっと言うなら、ある意味、英語に対するコンプレックスを持っている親御さん、そのお子さんなんかもいると思うんですけども、そこを払しょくできるようなところがどこかあるといいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

(武田指導主事)

恥ずかしがる、まずしゃべるような指導というご質問だったかと思いますが、6者とも、調査専門委員会からの報告によりますと、4技能をバランスよく指導するということが、話すことの指導、英語に関して言えばコミュニケーションの道具ですので、話す練習をしなければ話すようにはならないわけですので、ポイントポイントを使って英語を話す指導がきちんと入るように工夫された配列になっております。何度も話すことによって、ハードルを下げていくという必要があると思われまます。また、教科書とは少し離れますが、学んだことが実際通じるかどうか試してみるということで、本市ではAETを中学校に派遣をしておりますので、そういったところでも、外国の方との英語を使うことのハードルを下げていくというふうに把握をしております。

(野田委員)

コミュニケーションということで話題になってはいますが、中身も非常に大事だと思いますが、各発行者、国際理解につながるようないろいろな中身を工夫されていていいなと思いました。ただ、総合的に見まして、特筆すべき点が「東京書籍」が多いので、英語は「東京書籍」でどうかなと思います。

(服部委員長)

ありがとうございます。他にご意見はよろしいでしょうか。今、皆さんからご意見をいただきまして、4技能をきちっとバランスよく配置しながら編集されているというような点も含めまして、「東京書籍」を採択するということがよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(服部委員長)

ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

これをもって中学校用の種目すべてについて採択を終了したわけでございますけれども、採択結果につきましては、次の定例会の際に、各委員に一覧表を配布させていただきます。これで、予定の案件は全て終了いたしました。

なお、冒頭にも申しましたが、本日の議事であります「平成28年度使用教科用図書の採択について」に関しましては、県の指導により、採択結果は8月31日まで非公開となっております。また、会議録、資料等につきましても同様の取り扱いとなっておりますので、その旨ご理解の上、本日知りえた内容につきましては、ご配慮くださいますようお願いいたします。以上で、教育委員会臨時会を終了いたします。

午後0時28分終了